

特別養護老人ホーム真福の郷 重要事項説明書

あなたに対する施設サービス提供開始にあたり、厚生労働省令第 39 号第 4 条に基づいて、当事業所があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 杏福会
事業者の所在地	〒444-2106 愛知県岡崎市真福寺町字神田100番地1
法人の種別	社会福祉法人
代表者名	理事長 小出 義信
電話番号	(0564) 66-2212
ファクシミリ番号	(0564) 66-2170

2 ご利用施設

施設の名称	特別養護老人ホーム 真福の郷
施設の所在地	〒444-2106 愛知県岡崎市真福寺町字神田100番地1
施設長名（管理者）	大川 公夫
電話番号	(0564) 66-2212
ファクシミリ番号	(0564) 66-2170

3 ご利用施設で併せて実施する事業

事業の種類	指定年月日	利用定員	備考
事業所の名称	指定番号		
指定介護老人福祉施設	平成18年3月1日	100名	
特別養護老人ホーム真福の郷	岡崎市 2372102315 号		
指定短期入所生活介護	平成18年3月1日	20名	
ショートステイ真福の郷	岡崎市 2372102323 号		
指定通所介護	平成18年4月1日	25名	
デイサービスセンター真福の郷	岡崎市 2372102422 号		
居宅介護支援事業	平成18年4月1日		
ケアプランセンター真福の郷	岡崎市 2372102307 号		

4. 事業の目的

事業の目的	要介護状態になった高齢者に対し、適正なサービスを提供する。
施設運営の方針	1. ご契約者(ご利用者)一人ひとりの意思及び人格を尊重し、施設介護サービス計画に基づきサービスを提供します。 2. 在宅生活への復帰を念頭に置いて、施設利用前の居宅における生活と利用後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて利用者が相互に社会関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援するものとする。 3. 地域や家族との結び付きを重視した運営を行い、市町村、居宅介護事業所、居宅サービス事業所、他の介護保険施設、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努めるものとする。

5. 施設の概要

(1) 敷地及び建物

敷	地	5, 2 4 9, 3 4 m ²
建 物	構 造	鉄骨造4階建て、耐火建築
	述べ床面積	7, 5 3 1, 2 0 m ²
	利用定員	1 2 0 名 (内ショートステイ20名)

(2) 居室

居室の種類	室数	面積	備考
1人部屋	120 室	1 3. 2 m ² 以上	ユニット型個室、畳部屋含む

※ 各部屋の配置並びに構造については、別添のパフレットを参照してください。

※ 居室の変更：ご契約者から居室の変更希望の申し出があった場合は、居室の空き状況により施設でその可否を決定します。また、ご契約者の心身の状況により居室を変更する場合があります。その際は、ご契約者やご家族と協議のうえ決定するものとします。

(3) その他主な設備

設 備 の 種 類	数	面積、その他	備 考
共 同 生 活 室	12	平均 162.33 m ²	キッチン、リビング、食堂
機 能 訓 練 室	1	平行 56.41 m ²	平行棒・プラットホーム、ピアノ等
浴 室	13		2階 特殊浴室
医 務 室	1	33.22 m ²	医務室
調 理 室	1	52.37 m ²	デイ併用
洗 面 所	132		各居室内に設置、他に共同生活室に1箇所
便 所	138		各居室内に設置、各ユニットに1箇所、各フロア大通りに2箇所

6. 職員体制（主たる職員）

従業員の種類	員数	指定基準
施設長	1 名	1
生活相談員	1 名以上（常勤換算）	1
介護職員	33.4 名以上（常勤換算）	
看護職員	3 名以上（常勤換算）	
機能訓練指導員	1 名以上	1
介護支援専門員	1 名以上（常勤換算）	1
管理栄養士	1 名以上	1
医師	2 名以上	2

7. 職員の勤務体制

従業者の種類	勤務体制				休暇
施設長	正規の勤務時間帯（9：00～18：00）、常勤で勤務				年間の土・日曜、祝日と同数及び夏季休暇・年末年始
生活相談員	正規の勤務時間帯（9：00～18：00）、常勤で勤務				
介護職員	早番 7：00～16：00 8：00～17：00	日勤 9：00～18：00 10：00～19：00	遅番 12：00～21：00	夜勤(16時間) 16：00～翌9：00	
			13：00～22：00	夜勤(8時間) 22：00～翌7：00 22：30～翌7：30 23：00～翌8：00	
			13：30～22：30		
			14：00～23：00		
	・他に、パートタイマー勤務があります。 ・昼間における平均配置人数 2～3人（1ユニット） ・夜間における最低配置人数 施設内に6人（2ユニットで1人）				
看護職員	・日勤（9：00～18：00） ・原則1名以上勤務、夜間については、交代で自宅待機を行い、24時間対応で緊急時に備えます。				
機能訓練指導員	正規の勤務時間帯（9：00～18：00）、常勤で勤務				
介護支援専門員	正規の勤務時間帯（9：00～18：00）、常勤で勤務				
管理栄養士	正規の勤務時間帯（9：00～18：00）、常勤で勤務				
管理宿直	18：00～翌9：00				

※ 上記の職員数は、常勤あるいは常勤換算したものです。

※ 介護および看護職員は、利用者に対して 2：1 の割合で配置しています。

8. 施設サービスの概要

（1）介護保険給付サービス

種類	内容
食事	・栄養士の立てる献立表により、栄養と身体状況及び嗜好を考慮したバラエティに富んだ食事を提供します。 ・食事はできるだけ離床して各ユニット食堂で食べていただけるように配慮します。 （食事時間） 朝 食 7：30～ 9：30

	昼食 12:00～14:00 おやつ 15:00～ 夕食 18:00～19:30
排泄	ご契約者の状況に応じて適切な排泄介助（随時誘導）を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
入浴	- 年間を通じて週2回以上の入浴又は清拭を行います。 - 寝たきり等で座位のとれない方は、機械を用いての入浴も可能です。
離床、着替え、整容等	- 寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。 - 生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。 - 個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助します。 - シーツ交換は、週1回実施します。
機能訓練	機能訓練指導員によるご契約者の状況に適合した、生活リハビリを中心とした機能訓練を行い、身体機能の維持・低下を防止できるよう努めます。
健康管理	嘱託医師（内科・精神科）により、定期的に診察日を設けて健康管理に努めます。 - また、緊急等必要な場合には主治医あるいは協力医療機関等に責任をもって引き継ぎます。 - ご契約者が外部の医療機関に通院する場合は、その介添え等についてできるだけ配慮します。 （当施設の嘱託医師） 医療機関の名称：小出クリニック 診療科：内科、糖尿病内分泌内科、皮膚科、小児科 所在地：岡崎市牧御堂町油田 58-1 診察日：毎週火曜日 13:30～14:30 医療機関の名称：岡崎駅はるさきクリニック 診療科：精神科・心療内科 所在地：岡崎市針崎町字東カンジ 67-8 診察日：毎月2回金曜日 10:00～12:00
相談及び援助	当施設は、ご契約者およびそのご家族からの相談については誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。 （相談窓口）生活相談員 大須賀嵩佳
社会生活上の便宜	- 当施設では、必要な教養娯楽施設を整えるとともに、施設での生活を実りあるものとするため、適宜レクリエーション行事及び趣味活動を企画します。 2F リハビリスペース 3F リラクゼーションスペース 4F レクリエーションスペース - 主な娯楽設備 喫茶コーナー、カラオケ、電子ピアノ、ピアノ等 - 主なレクリエーション行事 花見、夏祭り、敬老会、クリスマス忘年会、初詣、誕生日会等 ※ レクリエーション及び各行事の費用については保険給付対象外となりますので、実費の負担が必要となる場合があります。 - 行政機関に対する手続きが必要な場合には、ご契約者及びご家族の状況によっては、職員による代行ができます。 ※ 代行業務については別途実費が必要となる場合があります。

(2)介護保険給付外サービス

サービスの種別	内 容
美 容	- 出張による利用サービスをご利用いただけます。 - 特に個別的にご希望がある場合には、沿いかねることがありますのでご了承ください。
日 常 生 活 品 の 購 入 代 行	- ご契約者及びご家族から自ら購入が困難である場合は、施設購入代行サービスをご利用いただけます。 - ご利用になる場合には、事前に購入代金を添えて、生活相談員又は1階事務所までお申込ください。
金 銭 管 理	- ご契約者による金銭の管理が困難な場合は、金銭管理サービスをご利用いただけます。詳細は次のとおりです。 - 管理する金銭等の形態：指定する金融機関の預金通帳に預け入れているものを施設で管理します。 - お預かりするもの：上記預金通帳と通帳印、年金証書、健康保険証等 - 保管場所：通帳は、事務室金庫 - 保管場所：印鑑は、事務室金庫内保管庫 - 保管管理者：施設長が責任を持って管理します。 ・出納方法等詳細につきましては、「預り金管理要領」をご覧ください。
各 種 行 事	保険給付サービスの欄で記述があるように、原則的に行事等の催し物については保険給付がされません。施設サービスの一環として行われる場合もありますが、多くの場合は費用負担が必要となります。参加希望や費用については、その都度連絡させていただきます。 行事の例：花見、夏祭り、忘年会、クリスマス会、初詣、梅見等
そ の 他	特別な食事：ご契約者のご希望に基づいて特別な食事を提供します。希望される方は、費用の実費が必要です。 喫茶コーナー：コーヒー等がお楽しみいただけます。 自 販 機：お茶、ジュース類がお求めになれます。 地 域 交 流 ス ペ ー ス、 電 話：1階地域交流スペース、2階・2階大通りに公衆電話を設置しております。 複写物の交付：複写物を必要とする場合には、実費をご負担いただきます。 行政手続き代行：ご契約者からの依頼があれば、各種行政手続きの代行を行います。 但し、費用の実費をご負担いただきます。 趣味活動：ご契約者の希望により趣味活動に参加していただくことができます。 但し、材料代等の実費をご負担いただけます。

※ その他日常生活上必要となる各種のサービスで、ご利用者にご負担いただくことが適当であると思われる場合は、それに係る費用をご負担していただく場合があります。なお、その場合には、ご契約者及びご家族に説明し、同意を得ることとします。

9. 利用料金

(1) 法定給付

区分	利用料
法定代理受領の場合	介護報酬告示上の額 (施設介護サービス費の利用者負担割合分)
法定受領受領でない場合	介護報酬告示上の額 (施設介護サービスの基準額に同じ)

※詳細については別紙料金表をご覧ください。

(2) 法定外給付

区分	利用料
食費	・ 1, 445 円(1 日あたり)。ただし、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている食費の負担限度額とする。
住居費	・ 2, 066 円(1 日あたり)。ただし、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている食費の負担限度額とする。また、入院等で不在の場合、利用者の希望により概ね最長 3 ヶ月間所定の料金を徴収することで居室保持ができるものとする。 1) 第 1～3 段階の方は、不在後 6 日目までは第 1～3 段階の居住費の負担限度額を、また、不在後 7 日目以降も負担限度額を徴収する。 2) 第 4 段階の方は不在後、第 4 段階の居住費設定額を徴収する。
理美容サービス	・ 美容サービス 1 回 2, 500 円～
日常生活品の購入 代行サービス	・ 購入にあった品物を購入するに要した金額の実費
金銭管理サービス	・ 3000 円(1 月あたり)
各種行事	・ その都度実費
その他	・ 特別な食事 : 要した費用の実費 ・ 喫茶コーナー : コーヒー 100 円等 ・ 自販機 : ジュース類 100 円～ ・ 複写物の交付 : 1 枚 10 円 ・ 行政手続代行 : 要した費用の実費 ・ 趣味活動 : 材料代等の実費
※ 経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合、事前に変更の内容と事由について、変更を行う 1 ヶ月前までにご説明します。	

10 苦情等申立先

当施設苦情相談窓口 (特別養護老人ホーム 真福の郷)	・苦情解決責任者 施設長 大川公夫 ・窓口担当者 生活相談員 大須賀嵩佳 ・ご利用時間 平日 午前9:00～午後6:00 ・電話 (0564)66-2212 ・FAX (0564)66-2170 ・苦情箱 1階事務室前に設けております。
保険者相談窓口	岡崎市 福祉部介護保険課 (0564)23-6682 幸田町 健康福祉部福祉課 (0564)56-6218 その他各市町村介護保険相談窓口
国民健康保険団体連 合会(国保連)	愛知県国民健康保険団体連合会 介護保険課 苦情調査係 名古屋市東区泉1丁目6番5号 TEL (052)971-4165 FAX (052)962-8870

11 協力医療機関

医療機関の名称	愛知医科大学メディカルセンター
病院長名	羽生田 正行
所在地	岡崎市仁木町字川越17番地33
電話番号	(0564)66-2811
診療科	総合診療科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、神経内科、 腎臓・リウマチ膠原病内科、血液内科、糖尿病内科、整形外科、 リハビリテーション科、皮膚科、泌尿器科、脳神経外科、形成外科
入院設備	270床
救急指定の有無	有

12 協力歯科医療機関

名 称	シバタ歯科
所 在 地	岡崎市羽根西町2-6-7

13 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「特別養護老人ホーム 真福の郷 消防計画」にの っとり対応を行います。			
平常時の訓練等防災設備	別途定める「特別養護老人ホーム 真福の郷 消防計画」にの っとり定期的に夜間及び昼間を想定した避難訓練を、ご契約者の も参加して実施します。			
防災設備	設備名称	個数等	設備名称	個別等
	スプリンクラー施設	あり	避難すべり台	2箇所
	避難階段	2箇所	屋内消火栓	あり
	自動火災報知設備	あり	火災通報装置	2箇所
	誘導灯	73	非常放送設備	あり
	自家発電設備	あり	消火器	28
	カーテン布団等は防災性能のあるものを使用しております。			
消防計画等	防火管理者： 渡邊淳二			

1 4 事故発生時における対応

急病・急変時の場合	ご契約者の事故及び体調の急変・急病等
損害賠償責任	介護サービスの提供により、ご契約者に賠償すべき事故が発生した場合には、天変地異等不可抗力による場合を除き、速やかに対応させていただきます。
損害賠償保険	万一の事故に備えて、社会福祉施設総合損害補償制度による損害保険に加入しています。

1 5 当施設ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	来訪者は、面会時間を厳守し、必ずその都度 1 階事務所に届けてください。来訪者が宿泊される場合には必ず事前に申し出ていただき、施設長の許可を得てください。 面会時間午前 9：00～午後 8：00 まで
外出・外泊	外泊、外出の際には必ず行き先と帰宅時間を職員に申し出てください。
嘱託医師以外の医療機関への受診	ご契約者の容体に異常がでた場合には、直ちに連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。 受診については、その介添えにはできるだけ配慮はいたしますが、ご家族での対応をお願いする場合があります。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用下さい。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがございます。
喫煙・飲酒	喫煙は決められた場所以外ではお断りします。なお、喫煙量や飲酒量は、アドバイスはしますが、制限はしませんので、ご了承ください。 (喫煙場所 1 階管理等西側)
迷惑行為等	騒動等他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の利用者の居室等に立ち入らないようにしてください。
貴重品の管理	紛失や盗難のおそれがありますので、できる限り居室内への持ち込みはお控えください。
宗教活動・政治活動	施設内で他の利用者に対する宗教活動および政治活動はご遠慮下さい。
動物飼育	施設内でのペットの飼育はお断りします。
その他	ご家族等の連絡先や緊急連絡先が変わった時は至急お知らせ下さい。

1 6 提供するサービスの第三者評価について

本事業所では実施しておりません。

1 7 高齢者虐待の防止、尊厳の保持

利用者の人権の擁護、虐待の防止のために、研修等を通して従業員の人権意識や知識の向上に努め、利用者の権利擁護に取り組める環境の整備に努めます。

利用者の人権及びプライバシーの保護、ハラスメントの防止等のため業務マニュアルを作成し、従業員教育を行います

私は、本書面に基づいて事業者の職員（職名 生活相談員 氏名 ）
から上記重要事項の説明を受けたことを確認します。

令和 年 月 日

契 約 者 住所 _____
氏名 _____ 印

私は、下記の理由により、契約者の意思を確認したうえ、上記署名をしました。

署名代行者 住所 _____
氏名 _____ 印

署名を代行した理由 _____

身元引受人 住所 _____
氏名 _____ 印

契約者との続柄 _____

注 施設利用契約における、施設利用の際の留意事項を含む。